

県や町役場などの窓口で行っている申請や届け出などの手続きが、家庭のパソコン等からインターネット経由で利用できる、電子申請・届出サービスをご案内します。

電子申請・届出サービスへのアクセス方法

開成町ホームページ TOP ページ (<http://www.town.kaiseikanagawa.jp/>) 右中央の「オンラインサービス」に並んでいる「開成町電子申請届出」バナーをクリックすると、「電子申請・届出サービス」ポータル画面へアクセスできます。

(<https://shinsei.asp-e-kanagawa.lg.jp/eka-jportal/kanagawa/>)



開成町電子申請・届出システム手続一覧 平成24年10月現在

認証	申請書類	担当課
	公文書公開請求	総務課
○	自己情報の開示請求	☎84-0310
	町営住宅不在届申請	財務課
	町営住宅明渡届申請	☎84-0322
○	印鑑登録証明書交付申請	税務窓口課
○	住民票記載事項証明交付申請	
○	住民票の写し交付申請	
○	住民票付記転出届	☎84-0313
○	犬の死亡届出	環境防災課
○	犬の登録事項変更	
	し尿処理申込	

企画政策課 ☎84-0312

「コミュニケーション」は世界への窓口

開成町まちづくり情報特派員 石塚 敦

ロンドンオリンピックの歓喜から一か月半が過ぎようとしています。200以上の国、地域から選手、スタッフ、観客そして報道関係者がスポーツを通じてロンドンの地に集いました。世界各国から集まった国、地域の人々がお互いにコミュニケーションをとろうとしたときにやはり問題となるのが言葉の違いではないでしょうか。

「こんにちは」、「いい試合だったね」、「また会いましょう」ほんのこれだけの言葉でもお互いに理解することができれば出会った人との距離が一気に近くなるでしょう。

異人館はシヨコラ色

私たちが住んでいるこの地域にも第二次世界大戦中、南足柄市の旧北足柄中学校の校舎に100人以上のアメリカー人やイギリス人が抑留されていました。当時は全国的に食料が不足し、この抑留施設もなおさらのことでした。この外国人の様子を目にした近隣住民は見張り番の目を盗みながら豆や芋などを差し入れたそうです。

戦争が終わって解放された外国人は住民の家を訪れ、チヨコレートとお礼の手紙を渡しました。言葉がなくてもお互いの気持ちはきっと通じたと思いますが、何とかして言葉で気持ちをもちと伝えたいのでしよう。(参照「異人館はシヨコラ色」橋本哲 作)



開成町には平成24年1月現在中国、韓国やフィリピン、南米ペルー、ブラジルなどから124人の方が生活しています。(税務窓口課・外国人登録国籍別人員調査による)

今回、開成町における国際交流を「言葉」という面から取材するため、これらの国の人たちに日本語を教えているボランティア団体「グルーポ・プリメイロ」をその活動の拠

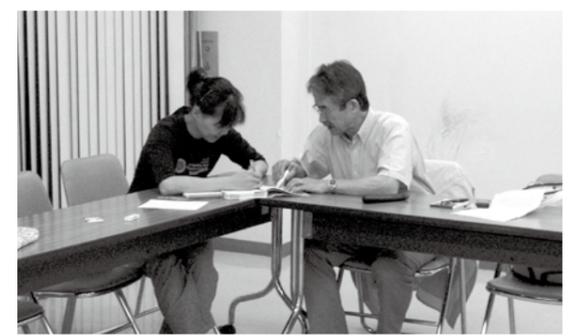
日本語で「コミュニケーション」

点である開成町福祉会館に訪ねました。

プリメイロは平成12年から毎月第二、第四土曜日の19時～21時の2時間、日本語学習を行っています。

会長の井上裕子さん(中之名在住)は「授業は日本語でおこない、マンツーマン形式で生徒さんのレベルに合わせて教材を選んでいきます。日本語検定試験対応の教材を使うこともあれば地域の情報紙、新聞の折り込み広告、生徒さんが持参した生活書類などを教材にして、生活に密着した指導をすることもあります」

「生徒さんが日常生活で周りの人と日本語で会話ができるようになることをめざしています」と地域に密着した指導の重要性を語られました。



私たちが考える簡単な言葉でも相手にとっては決して分りやすいものではなく、ましてや日本語となるとなおさらであると感じました。

こちら側の基準で考えるのではなく相手の立場に立つこと。そして言葉の分らない世界で暮らしていくことの大変さを我々が理解し、簡単な日本語とはどういうものかを考えることがたいせつだと思えます。そしてこの町や地域で暮らしたり働いたりしている外国人の方と積極的なコミュニケーションをとっていき交流を深めて行きたいと思えます。

相手の立場に立った「コミュニケーション」がたいせつ

生徒さんへの取材の最中、私はできるだけわかりやすいと思われる言葉を使いゆつくり話したつもりでしたが勉強にきていたペルー出身のドリスさんにはなかなかうまく伝わりませんでした。

神奈川県電子自治体共同運営サービス

神奈川県電子自治体共同運営サービスでは、神奈川県と県内市町村などが共同で、電子申請・届出、公共施設利用予約、電子入札などのオンラインサービスを提供しています。電子申請・届出サービスでの手続きは、申請・届出のための、証明書の交付や手数料の支払い等は、役場各担当課の窓口へ来ていただく必要があります。

【受付：土日・祝日を除く8時30分～17時15分】

公的個人認証が必要な手続きについて

「開成町電子申請・届出システム手続一覧」の○印は公的個人認証が必要なものです。利用には、住民基本台帳カードと電子証明書が必要です。住民基本台帳カード、電子証明書の取得手続きについては、開成町では役場1階の税務窓口課で受け付けています。※住民基本台帳カードを取得後、電子証明書の取得手続きができるようになります。